

(※重要) 岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金 発電量等報告書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(報告者)

郵便番号 .....

住所又は所在地 .....

氏名ふりがな .....

氏 名 ..... (印)

※必ず記名押印としてください。

※事業者の場合、商号・代表者役職・氏名とし代表者印(丸印)又は社印(角印)としてください。

電話番号 .....

私は、岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱に基づき、設置した太陽光発電設備による発電量等について次のとおり報告します。なお、発電量等報告書の内容を訂正する必要がある場合、職権による訂正を承諾します。

1 報告に関する内容

補助金の交付年度	令和 年度
交付決定番号	岡崎市指令ゼ第 号
報告の記録	第 ( ) 回目の報告

2 発電量等に関する記録 (裏面に記載する報告対象期間を参照し、年間の発電量等について記載すること。)

報告対象年度 令和 ( ) 年度分	① 発電量 (kWh)	② 売電量 (kWh)	③ 自家消費量 (kWh) (①-②で算出)
4 月分			
5 月分			
6 月分			
7 月分			
8 月分			
9 月分			
10 月分			
11 月分			
12 月分			
1 月分			
2 月分			
3 月分			
合計	Ⓐ		Ⓑ
自家消費率 : Ⓑ ÷ Ⓐ × 100	% (住宅用 30%以上、事業用・PPA 活用 50%以上)		

### 3 報告対象期間について

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱及び事務取扱要領に基づき、住宅用太陽光発電設備、事業用太陽光発電設備、事業用太陽光発電設備（PPA モデル活用型）の補助金の交付を受けた方は、該当する報告対象期間の発電量等の記録を 3 年間（計 3 回）、指定する期間に提出する必要があります。

補助金の交付年度 ※交付を受けた年度	報告対象期間 ※記録が必要な期間	報告書の提出期間	
		第 1 回目	第 2 回目
【令和 7 年度 交付】 2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日	【R8 年度分から R10 年度分】 2026 年 4 月 ～ 2029 年 3 月	第 1 回目	R9 年度：4 月～7 月末までに提出
		第 2 回目	R10 年度：4 月～7 月末までに提出
		第 3 回目	R11 年度：4 月～7 月末までに提出
【令和 8 年度 交付】 2026 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日	【R9 年度分から R11 年度分】 2027 年 4 月 ～ 2030 年 3 月	第 1 回目	R10 年度：4 月～7 月末までに提出
		第 2 回目	R11 年度：4 月～7 月末までに提出
		第 3 回目	R12 年度：4 月～7 月末までに提出

### 4 留意事項

- (1) 住宅用太陽光発電設備（重点対策加速化事業活用型）の補助金の交付を受けた方は、設置した太陽光発電設備で発電した電力量の 30% 以上を自家消費すること。
- (2) 事業用太陽光発電設備（重点対策加速化事業活用型）及び事業用太陽光発電設備（PPA モデル活用型）の補助金の交付を受けた方は、設置した太陽光発電設備で発電した電力量の 50% 以上を自家消費すること。
- (3) 必要に応じ、太陽光発電設備で発電した電力量（発電量）及び余剰電力量（売電量）の記録が分かる計測器のデータや明細票等の提出を求める場合があります。
- (4) 該当する報告対象期間において、(1)又は(2)の要件を満たしていない場合は、報告対象期間を延長する等の措置又は補助金の返還を請求する場合があります。

### 5 報告書の提出について

- (1) 提出先：岡崎市役所環境部ゼロカーボンシティ推進課  
(〒444-8601 岡崎市十王町二丁目 9 番地 福祉会館 5 階)
- (2) 提出方法：窓口への持参又は郵送により提出すること。

(市処理欄) ※記入しないでください。

修正日：	字取消	字加入
------	-----	-----